

CBAM対応スケジュール いつ、何に対応すべきか

カーボンは、今や国境コストとなっています。次に何が起こるのか、そしてそれが事業にとって何を意味するのかを整理します。

移行期間はすでに始まっています。金銭的な義務は2026年から発生します。現時点で準備に着手していない企業は、より高いコスト負担やコンプライアンスリスクに直面します。

CBAMとは？

炭素国境調整メカニズム (CBAM) は、EU排出量取引制度 (EU ETS) と連動し、EU域内に輸入される製品に炭素価格を適用するEUの規制制度です。

- サプライヤーから排出量データを収集
- 排出量を正確に報告
- 第三者による排出量データの検証
- CBAM申告書の提出および炭素コストの管理

2026 金銭的義務の開始

CBAMは法的拘束力を持つ制度となります
この年が将来的なコスト負担の大きさを左右します

2026年中に申告者登録を完了する必要があります
年次申告期限 5月31日 (2026年排出量分は2027年)

2026年のカーボン価格
€75.36 (1トン当たり)

主な対応事項

- 認定CBAM申告者として登録
- 排出量データの収集・報告体制を構築
- サプライヤーと連携し排出量データを収集
- CBAMによるコスト影響を試算

2027 検証済み報告の提出期限

規制の執行が開始されます
排出量データは第三者による検証が必要となります

2027年8月31日 - CBAM証明書の精算に向けた、初の主要な企業検証済み報告期限

デフォルト値について：正確で検証済みのデータが提出されない場合、EUが定めるデフォルト値が適用されます。デフォルト値は、実際の排出量に対して
**30~50%
上回る水準が
適用されます。**

主な対応事項

- 第三者検証を早期に手配
- サプライヤーデータの妥当性確認および品質向上
- CBAM申告内容の準備および確認
- CBAM証明書を購入し、炭素コストを管理

2027年以降 継続的なコンプライアンス対応

年次対応の継続と炭素コストの上昇
毎年、排出量の申告、検証、証明書の購入が必要となります

2035年に向けたカーボン価格予測

最大 €140 (1トン当たり)

主な対応事項

- CBAM対応を事業計画に組み込む
- サプライヤーデータを継続的に管理・改善
- 脱炭素化計画の策定および実施
- 炭素価格上昇によるコスト影響と財務リスクを把握

輸入者と生産者の違い

EU域内の輸入者の場合

- CBAM対応における法的責任を負います
- すべてのサプライヤーから排出量データを収集する必要があります
- 年次CBAM申告書を提出します
- CBAM証明書を購入し、管理します

EU向けに輸出する生産者の場合

- 製品単位で正確な排出量データを顧客に提供する必要があります
- 排出量データの検証プロセスへの協力が求められます
- データが不足している、または信頼性が低い場合、EUの顧客を失うリスクがあります
- 競争力を維持するため、排出削減への対応が求められる場面が増えていきます

なぜ重要なのか？

輸入者が法的責任を負う一方で、実際のCBAM対応はサプライヤーから提供されるデータに大きく依存します。

主要な数値と期限

€75.36
(1トン当たり)

2026年から適用される
カーボン価格

最大 €140
(1トン当たり)

2030年に向けた
カーボン価格の予測

+30-50%

正確なデータがない企業に
適用される排出量の
デフォルト値

5月31日

2027年以降に適用される
年次CBAM申告期限
(2026年排出量分)

2027年8月31日

CBAM証明書の精算に向けた
初の検証済み企業報告期限

2027年9月30日

初回のCBAM証明書
提出期限

準備が不十分な場合に想定される影響

- デフォルト排出量の適用
- 炭素コストの増加
- コンプライアンス違反および罰則リスクの上昇
- サプライチェーンへの影響



望ましい対応の状態

- 正確なデータに基づく炭素コストの抑制
- サプライチェーン全体の可視化
- 透明性の高いサプライヤーとの関係構築
- 報告に使用できる検証済み排出量データの整備



CBAMへの対応を確実なものに

**CBAMは単なる報告対応にとどまらず、
サプライチェーン全体に関わる変革です。**

排出量データ収集の初期段階にあるか、第三者検証への準備を進めているかにかかわらず、今対応を始めることで、コスト、リスク、業務への影響を抑えることができます。CBAMを戦略的に位置づけて対応する組織ほど、炭素コストが上昇する環境下においても、より有利な立場を確保することができます。

LRQAは、排出量データの収集から第三者検証に至るまで、一貫したCBAM対応を提供できる数少ない認証機関の一つです。

[詳細を確認する。](#) →